**福祉学習の手引き(R6年度)**

福祉学習を通じて、病気や障がいによる生活の課題やその中でできることを理解し、安心して地域で生活するための関わり方を学びます。

**明石市社会福祉協議会でできること**

**学習プログラムづくりの相談**

各学校、地域団体で企画されたプログラムをもとに、必要に応じて、一緒に福祉学習の内容を考えます。

**講師をしていただくボランティアグループや当事者団体への調整**

・学習内容に応じて、ボランティアグループや、当事者団体へ講師の調整を行います。

・R6年度より、**希望することができる体験学習は1校(地域団体)につき2つまでと**

**させていただきます。(例：車いす・点字⇒〇　車いす・点字・手話⇒×)**

**申請から体験学習までの流れ**

1. **申請**　(市社協 地域支援課へ)

R6年度より、実施希望時期により申込時期が異なります。下記の表をご参考ください。

**【注意】申請時期について**

|  |  |
| --- | --- |
| **実施希望時期** | **申請時期** |
| **4月～８月、1月～3月** | **実施希望日の2か月前** |
| **9月1日～10月31日** | **5月15日～6月15日** |
| **11月1日～12月28日** | **6月16日～7月15日** |

**【申請方法】**

「福祉学習申請書」を下記のメールアドレスへ申請してください。
**メールアドレス：volunteercenter@akashi-shakyo.or.jp**
※福祉学習の希望日時、児童数、学習内容等を正確に記載してください。

**福祉学習申請書**

* [**PDF「福祉学習申請書」**](https://www.akashi-shakyo.jp/cms/wp-content/themes/akashi/files/fukushi_school_shinsei2022.pdf)
* [**Excel「福祉学習申請書」**](https://www.akashi-shakyo.jp/cms/wp-content/themes/akashi/files/fukushi_school_shinsei2022.xlsx)

【費用】

・交通費(実費)+謝礼(１団体につき3,000円)

・市内の小中学校、幼稚園、保育園、保育所などが実施する場合は、明石市

社会福祉協議会が上記の費用を負担します。

地区社会福祉協議会が主体で実施する場合は「福祉学習助成金をご活用ください

1. **調整（市社協）**

希望内容に沿ったボランティアグループや当事者団体へ講師依頼を行います。

1. **事前打合せ（時期：福祉学習当日の１か月前から２週間前頃）**

主催者(学校、地域団体など)、ボランティアグループや当事者団体、市社協職員で、体験内容や進め方、準備物等の確認を行います。

1. **福祉学習当日・終了後**

・原則、市社協職員は当日同行できません。

・体験内容に関してはボランティアグループや当事者の方々が主導で進めてく

ださいます。主催者側には学習が円滑に進めることができるように、駐車場

の確保、実施場所までの誘導案内、学習時の司会進行、終了後のご対応な

どをお願いいたします。

・アンケートを提出していただく場合がございます。ご協力のほどよろしくお願

いいたします。

**体験内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **体験内容** | **学習区分** | **学習内容** |
| **車いす※一回の授業最大40名まで** | 身体障がい | 車いすの操作方法や、操作体験をすることで、車いす利用者の方に対して、何ができるかを考えます。※事前に使用できる場所の設定をお願いします。 |
| **点字** | 視覚障がい | 点字について学び、実際に点字器を使って点字を作成します。 |
| **音声訳** | 音声訳のための発声練習や録音機器を使って録音体験をします。ガイドヘルパー経験者から視覚障がいの方に対する接し方などを学びます。 |
| **ガイドヘルプ※指導ボランティアグループがいないため、校内の移動を伴う体験は推奨しません。** | 事前にガイドヘルプ個人ボランティアの方から、主催者の方がガイドヘルプの指導を受けて、主催者の方が講師となり、学習を進めます。※個人ボランティアの方は当日の講師は行いません。※アイマスクのみの貸出可 |
| **要約筆記** | 聴覚障がい | 要約筆記について学び、口話ゲームや筆談・要約筆記体験を通じ、難聴者との文字を使ったコミュニケーションについて学びます。 |
| **障がい当事者との交流** | 視覚障がい聴覚障がい身体障がい | 障がいのある当事者の方から、自身の体験談等のお話をしていただきます。その際に質疑応答等を含め、児童・生徒等と交流を通じて学びを深めます。※聴覚障がいのある当事者との学習は、手話ボランティアグループと一緒に行います。 |
| **小学生向けオレンジサポーター養成講座** | 高齢者福祉 | 認知症の基礎知識や自分達ができること等について学びます。修了後はオレンジリングと文具がもらえます。ご依頼は明石市高齢者総合支援室　高年福祉係までTEL：078-918-5288 |
| **知的障がいを理解する****(2024年9月から実施可能予定)** | 知的障がい | 知的障がいの理解を広めるために活動しているボランティアグループの「まねっこ隊」(明石地区手をつなぐ育成会の)が講師となり、①知的障がいや自閉症スペクトラムに関する講話や②手袋を二重に緩くはめて指先が思うように動かない状況で折り紙を折る③複雑な模様を言葉だけで聞き取って書いてみたりするなどの体験を通して、障がいがある方の感覚や困りごとや声掛けの仕方、接し方を学び、理解を深めます。 |
| 精神障がい理解の理解 | 精神障がい | 　明石市地域自立支援協議会（障がいのある人が暮らしやすい地域づくりを目標にして、障がい者・児福祉に関わる関係者が集まり協議を行う場）が、精神障がいの理解を促進させるためのプログラムを作成しています。プログラムの内容は、①精神疾患の実態等に関する講義、②当事者の体験談を録画した動画視聴、③「助ける」「助けられる」関係性を作るために大切なことを考える紙芝居で進行する演習です。 |
| 赤い羽根共同募金 | その他 | 毎年10月1日から始まる赤い羽根共同募金も、「じぶんの町を良くするしくみ」として街頭募金などが全国各地で行われます。高齢者や障がいのある人、子育て中の人などを共同募金により支援します。また、学校などで行われる募金活動で集められたお金が、ボランティアの方たちを資金面で支えていく循環が生まれます。それが「赤い羽根共同募金」です。 |

**福祉学習用具の貸出**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **メニュー** | **貸出品** | **貸出可能数** | **備考** |
| 車いす | 車いす段差スロープ | 10台２台２台 |  |
| アイマスク | アイマスク | 100枚以内 | 使用する際は、ティッシュペーパーを目元にあてて使用して下さい。 |
| 点字 | 点字器 | 100台以内 | 点字用紙が必要です。（１枚3円～10円） |

**貸出の注意点（必ずお読みください）**

* 貸出品の搬入・搬出は主催者側でお願いします。
* **貸出は**学習日の前日に、**返却は**学習終了の当日でお願いします。
* 破損・紛失につきましては修復・弁償をお願いする場合があります。

**その他**

* 体験中のけが、事故等の責任は負いかねます。安全確保につきましては主催者側で責任をもって行ってください。
* 当日必要な資料等につきましては、主催者側で事前に準備をお願いいたします。